

兵庫県精神保健福祉センター
年 報

令和6年度

はじめに

兵庫県精神保健福祉センターの令和6年度事業実績をご報告するにあたり、当センターの活動に平素よりご理解とご協力を賜りました関係各位に、心より御礼申し上げます。

近年の人権擁護意識の高まりを背景に、障害者基本法の理念に基づく精神保健福祉法の見直しが段階的に進められてきました。医療保護入院者数の高止まりや入院期間の長期化が課題とされるなか、令和4年12月には「精神障害者の権利擁護の強化」と「地域生活支援の拡充」を柱とした改正が行われ、令和6年4月より本格施行されました。

今回の大きな改正点として、入院期間の適正化を図るため医療保護入院制度が見直され、入院継続の妥当性について、これまでより頻度の高い審査が求められるようになりました。当センターでは、増加する審査件数に対応するため、合議体の増設や審査方法の工夫を行い、今のところ審査期間を長引かせることなく円滑な運用ができています。

また、改正法では、精神障害のある方が地域で安心して生活できることを目指し、国・自治体が責務を負うことが明確化されるとともに、基礎自治体の役割が従前よりも重視されることとなりました。当センターは、以前から県の健康福祉事務所や市町、保健・医療・福祉・教育などの関係機関に対し技術支援という制度を設け、専門的立場からの指導や助言という形でご協力をしてきました。このたびの法改正により市町の役割が一層重要となったことから、当センターとしても、基礎自治体が担う新たな責務をともに支えていくことができるよう、これまで以上に連携を深め、実践的な支援に力を入れていきます。

現代社会が「ストレス社会」と呼ばれて久しく、誰もが心の不調を抱えやすい状況にあります。メンタルヘルスの維持・向上が重要な課題とされ、改正法の相談支援の対象が精神障害者に限らず、「精神保健上の課題を抱える方々」へと拡大されたことは重要なポイントで、必要とする方が適切な支援へつながりやすくなったと言えるでしょう。

このような法改正の趣旨を踏まえ、誰もが安心して暮らすことができる共生社会づくりに精神保健の向上を推進する専門機関として少しでも貢献できるよう、引き続き、職員一同、努力していく所存です。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

兵庫県精神保健福祉センター

所長 柿本 裕一

目 次

I	概 況	1
1	概 況	2
2	沿 革	3
3	施 設	4
4	組 織	6
5	職 員	7
II	精神保健福祉センター事業	8
1	技術支援	9
	(1) 技術指導・技術援助	9
	(2) 地域ケアサポート	9
	(3) その他	9
2	人材育成	12
	(1) 研修会	12
	(2) 実習の受け入れ	12
3	普及啓発	15
	(1) 講習会・講演会	15
	(2) 印刷物の発行（表 12）	15
	(3) DVD・書籍の貸し出し	15
	(4) ホームページの充実	15
4	調査・研究	18
5	精神保健福祉相談	19
	(1) 来所相談	19
	(2) 電話相談	22
	(3) 集団指導事業	26
6	当事者団体への支援	36
7	精神医療審査会事務	37

8	自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付.....	38
9	自殺対策.....	41
10	依存症対策センター.....	44
11	ひきこもり総合支援センター.....	46
Ⅲ	資 料.....	49
1	DVD目録.....	50
2	パネル目録.....	54

I 概 況

1 概 況

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条の既定に基づき、都道府県等及び指定都市が設置する精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域の精神保健福祉における活動推進の中核的な機能を備えた機関である。

精神保健福祉センター運営要領（令和5年11月27日障発1127第8号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）において、センターの役割として、住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、地域生活支援の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助等を行うことが求められている。

さらに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）において、精神保健福祉法第46条も改正されることとなり、都道府県及び市町村が実施する精神保健福祉に関する相談支援について、精神障害者のみならず、精神保健に課題を抱える者も対象とされ、これらの者の心身の状態に応じた保健、医療、福祉、住まい、就労その他の適切な支援を包括的に確保していくこととされた。精神障害者等をより身近な地域できめ細かく支援していくために、センターは市町村及び市町村を支援する保健所と協働し、精神障害者等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な支援体制の構築に向け、各業務を総合的に推進することが求められている。

<精神保健福祉センター所管業務>

○技術支援

健康福祉事務所や市町及び保健・医療・福祉・教育などの機関に対し、専門的立場から、指導や援助を行っている。

○人材育成

健康福祉事務所、市町、医療機関、その他関係機関等において精神保健福祉に携わる職員の技術向上を図るための専門的研修を行っている。

○普及啓発

こころの健康に対する正しい理解をすすめるため、各種リーフレットやパネル、ビデオなどを用意するとともに、団体等が行う講演会等への協力、援助を行っている。

○調査研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行っている。また、各種情報を収集整備し、提供している。

○精神保健福祉に関する相談支援

心の健康相談、精神科医療に関する相談、ライフステージごとのメンタルヘルス及び精神疾患の課題、それらを背景とするひきこもり、依存症、自殺に関する相談等のうち、専門性が高く、複雑または困難なケースに対して、市町や健康福祉事務所等と連携し、個別支援を行うとともに、グループでの交流が必要な場合に、集団指導を実施している。

○当事者団体等への支援

精神保健福祉に関する団体や組織の活動に援助を行っている。

○精神医療審査会

精神科病院における処遇等についての審査に関する事務を行っている。

○自立支援医療（精神通院医療）の支給認定と精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）と精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の判定と交付事務を行っている。

2 沿 革

- 昭和 37 年 4 月 1 日 兵庫県衛生部予防課内に県立中央精神衛生相談所を設置した。
- 昭和 37 年 4 月 17 日 精神衛生法施行規則第 3 条の規定に基づき厚生大臣に相談所設置を申請した。
- 昭和 37 年 5 月 4 日 精神衛生法第 7 条に基づく厚生大臣の承認を受けた。
- 昭和 37 年 9 月 14 日 神戸医科大学付属病院西寮（精神神経科医局）内の 2 室を利用し、事業を開始した。
- 昭和 41 年 4 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立中央精神衛生相談所を廃止し、県立精神衛生センターが設置された。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 兵庫県保健衛生センターの竣工に伴い、神戸市兵庫区荒田町 2 丁目に移転した。診療所開設許可を受けた。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 課制を廃止するとともに、精神衛生専門員の職を設置した。
- 昭和 63 年 7 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生センターを県立精神保健センターに改称するとともに、精神衛生専門員を精神保健専門員に改称した。
- 平成 7 年 7 月 18 日 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、県立精神保健センターを県立精神保健福祉センターに改称するとともに、主任精神保健専門員を主任精神保健福祉専門員に、精神保健専門員を精神保健福祉専門員にそれぞれ改称した。
- 平成 14 年 4 月 1 日 精神保健福祉法の改正に伴い、①手帳の等級及び公費負担の判定、②手帳の交付、③通院医療費公費負担事務、④精神医療審査会の運営事務について本庁から委譲。
- 平成 16 年 4 月 1 日 神戸市兵庫区荒田町 2 丁目から神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目へ移転した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法の施行に伴い、医療事務を改正した。兵庫県自殺対策センターを開設した。
- 平成 24 年 4 月 1 日 行政組織規則の一部改正により、兵庫県立精神保健福祉センターを兵庫県精神保健福祉センターに改称した。
- 平成 29 年 12 月 1 日 「兵庫県自殺対策計画」に基づき、兵庫県自殺対策センターから兵庫県いのち対策センターに改称した。
- 平成 30 年 1 月 1 日 ひょうご・こうべ依存症対策センターを開設した。
- 令和元年 12 月 1 日 兵庫県ひきこもり総合支援センターを開設した。

3 施 設

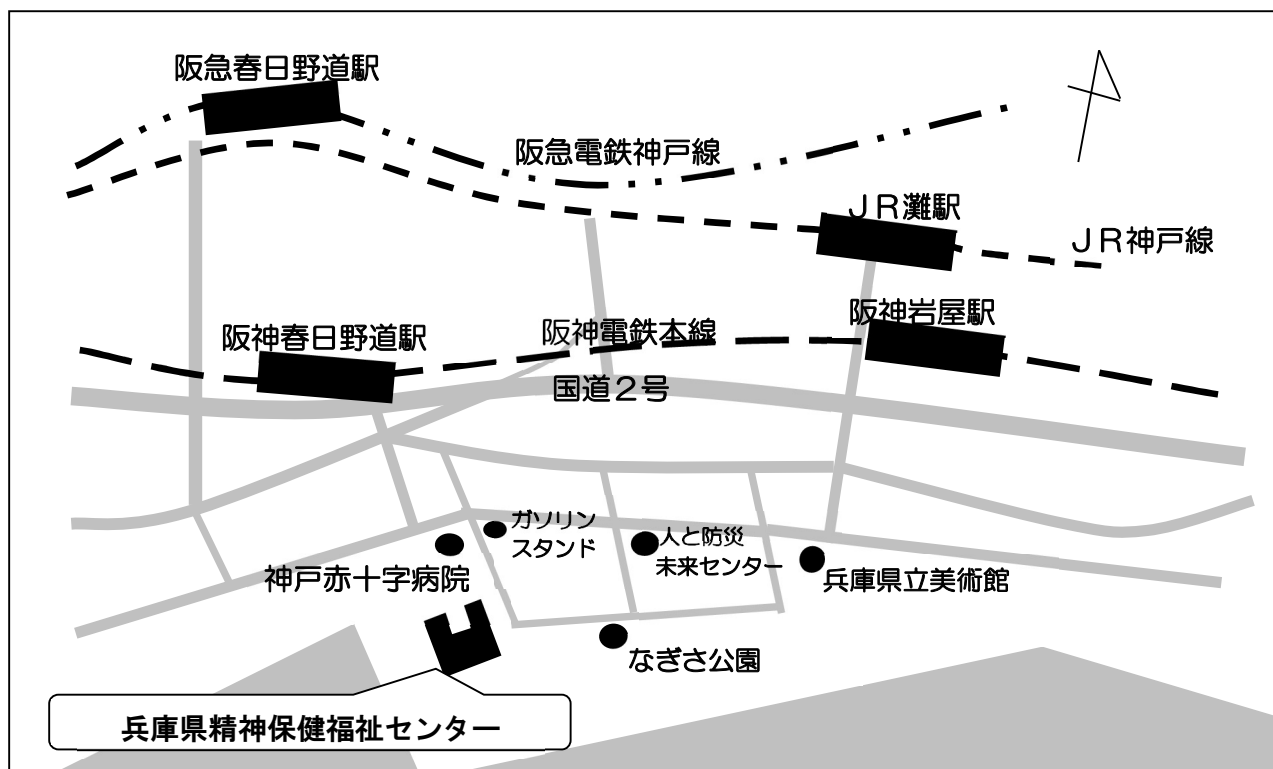
(1) 所在地

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

電 話 (078) 252-4980

F A X (078) 252-4981

兵庫県精神保健福祉センター附近図



《最寄りの交通機関》

- ◆ J R 灘駅から南西へ徒歩 25 分
- ◆ 阪急電車 春日野道駅から南へ徒歩 15 分
- ◆ 阪神電車 春日野道駅から南へ徒歩 8 分

《来所される場合の目印等》

- ◆ 目標となる場所：HAT 神戸 神戸赤十字病院の南（海）側
- ◆ 兵庫県こころのケアセンターと共用
- ◆ 3 階建のビル（外壁ベージュ色）の 2 階に受付

(2) 施設の概要

敷地面積 18,700.00 m²

建 物 兵庫県こころのケアセンターとの共用施設

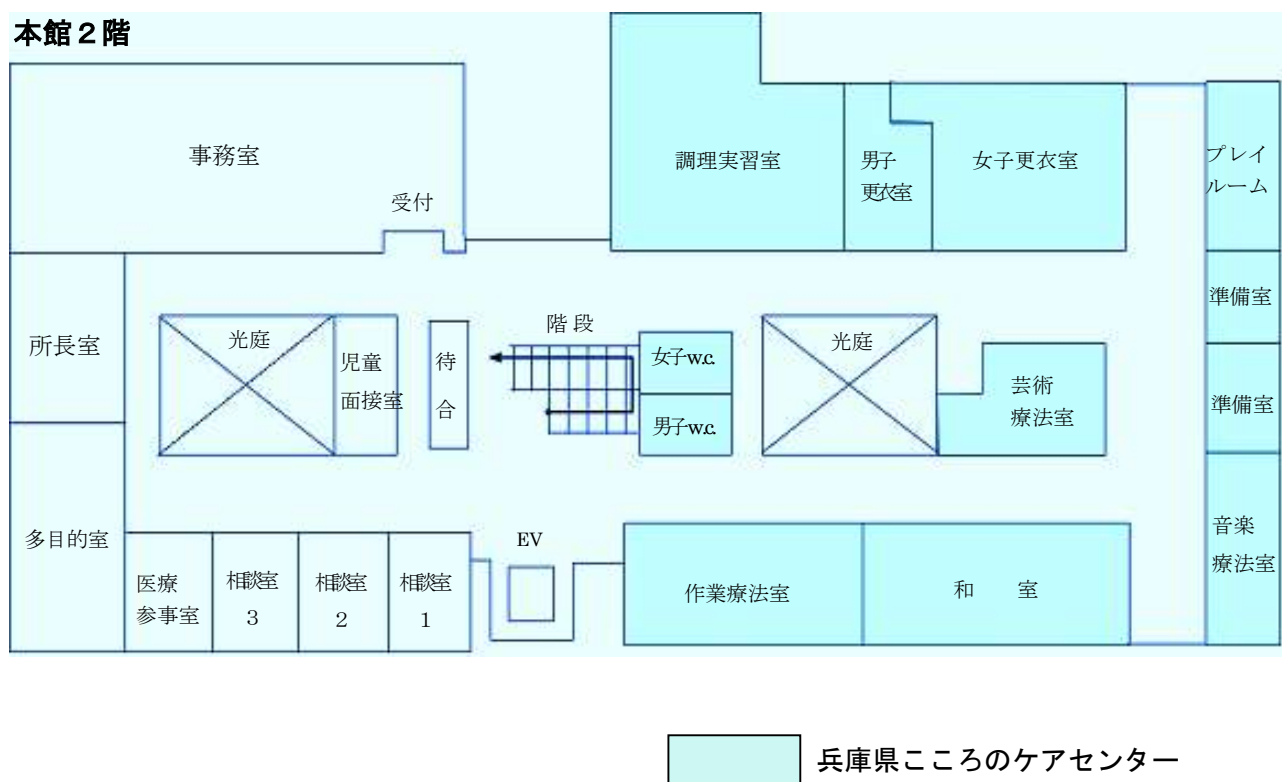
鉄 骨 造 地上3階

延床面積 5,487.00 m²

うち精神保健福祉センター専用部分

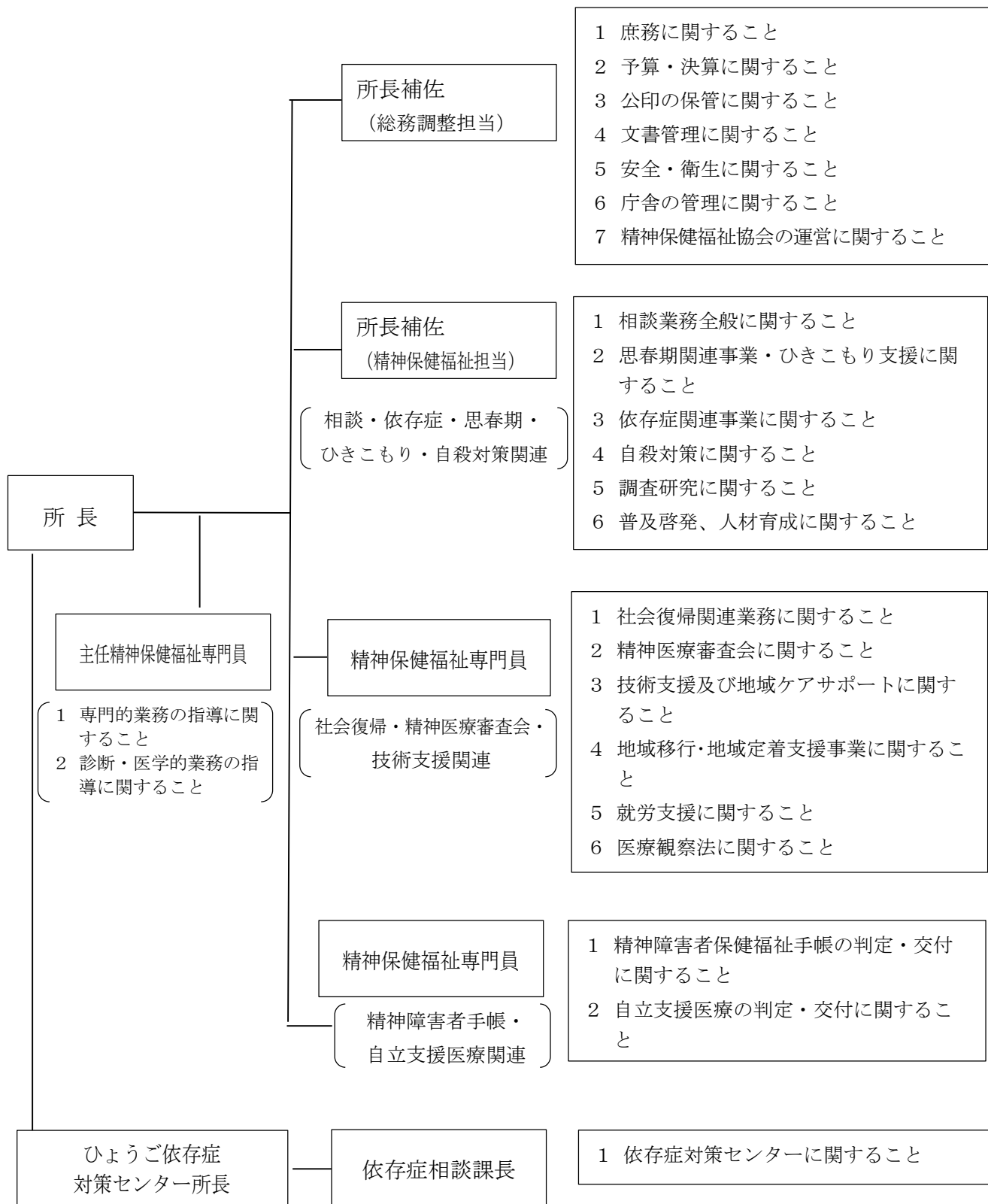
2階 393.48 m²

精神保健福祉センター館内配置図



4 組 織

(令和7年4月1日)



※精神保健福祉センター
所長が兼務

※所長補佐（精神保健
福祉担当）が兼務

5 職 員

(令和7年4月1日現在 単位：人)

職 種 職 名		医 師	精神保健 福 祉 士	心 理 判 定 員	保 健 師	事 務 職	計
常 勤 職 員	所 長	1					1
	所長補佐				1	1	2
	精 神 保 健 福 祉 専 門 員	1	1		1		3
	課長補佐		2		1	1	4
	主 査			1	1		2
	主 任		2	2			4
	副 主 任		1				1
	主 事		1				1
	計	2	7	3	4	2	18
会 計 年 度 任 用 職 員 等	医療参事	1 注					1
	医務嘱託	2					2
	こころの健康 電話相談員	1		3			4
	精神保健 業務推進員		2	1			3
	自殺対策調整員		1				1
	県政推進員					3	3
	計	4	3	4		3	14
合 計		6	10	7	4	5	32

(注) ひょうごこころの医療センター診療部長が兼務

Ⅱ 精神保健福祉センター事業

1 技術支援

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉等の各機関への支援を実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めている。

(1) 技術指導・技術援助

技術支援の内容については、年度始めに各健康福祉事務所・中核市保健所に要望を聴取し調整の上、実施している。職員は地区担当制とし、状況に応じて、事業担当者と共に支援を行うようにしている。令和6年度は処遇困難ケースの事例検討や様々な地域の精神保健福祉体制の構築に関する助言を行った。(表1~4)

(2) 地域ケアサポート

技術指導の再掲で、大教大附属池田小学校児童殺傷事件を契機に、各地域で災害・事故が発生した場合に複数職種で対応する事業として位置づけたものである。令和6年度は、緊急及び複雑困難な事例への支援として、処遇困難事例検討等を実施した。(表5)

(3) その他

地域精神保健福祉活動の推進のため、他機関の委員等に就任している。(表6)

表1 技術指導(対象機関別延回数)

(単位:回)

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
57	18	15	5	2	2	17	8	103	227

表2 技術指導(対象者所属機関別延人員)

(単位:人)

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
保健師	その他	小計									
348	106	454	406	299	504	26	16	144	279	386	2,514

表3 技術援助（対象機関別延回数）

（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
4	3			2		8		10	27

表4 技術援助（対象者支援機関別延人員）

（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
個人面接	その他	小計									
11		11	38			5	1	13	16	48	132

表5 地域ケアサポート事業活動内容 <技術指導（対象機関別延回数）の再掲>

内 容	地域数	活動回数
災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援	1	1
緊急及び複雑困難事例への支援	2	2
新たな事業への支援	4	9

表 6 他機関の委員会等への就任状況

委員会・会議の名称	就任名称	実施主体
兵庫県職員健康管理審査会（精神科部会）	委員	職員健康管理センター
兵庫県立大学健康管理審査会（精神科部会）	委員	兵庫県立大学
兵庫県警察職員健康管理審査会	委員	兵庫県警察本部警務部厚生課
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	委員	福祉部障害福祉課
兵庫県被害者支援連絡協議会	会員	兵庫県警察本部警務部警務課
ひょうごユースケアネット推進会議 （兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会）	構成員	県民生活部男女青少年課
ニート就労支援ネットワーク会議	構成員	産業労働部労政福祉課
兵庫県発達障害者支援協議会医療部会	オブザーバー	福祉部障害福祉課
ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会	委員	ひょうご発達障害者支援センター
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」都道府県密着アドバイザー	アドバイザー	明石市
第 67 回日本病院・地域精神医学会総会 兵庫大会	委員	第 67 回日本病院・地域精神医学会 総会兵庫大会運営委員会
医療観察法に基づく地域処遇に係る兵庫県連絡協議会	構成員	神戸保護観察所
兵庫県精神障害者社会適応訓練事業運営会議	委員	福祉部ユニバーサル推進課
兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 （県レベル、神戸・三田地域）	構成員	総合リハビリテーションセンター 能力開発課
兵庫県薬物乱用対策推進会議	幹事	保健医療部薬務課
兵庫県自殺対策推進本部幹事会	幹事	福祉部障害福祉課
兵庫県自殺対策連絡協議会	構成員	福祉部障害福祉課
兵庫県こころのケアセンター倫理審査委員会	委員	兵庫県こころのケアセンター
兵庫県こころのケアセンター外部評価委員会	委員	兵庫県こころのケアセンター
兵庫県精神保健福祉協会	常務理事	兵庫県精神保健福祉協会
兵庫県警カウンセリングアドバイザー	カウンセリング アドバイザー	兵庫県警察本部生活安全部 少年課
兵庫県青少年愛護審議会	幹事	県民生活部男女青少年課
女性家庭センター運営委員会	委員	女性家庭センター
兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会	構成員	福祉部障害福祉課
兵庫県アルコール健康障害対策推進協議会	構成員	福祉部障害福祉課
兵庫県ひきこもり支援連携検討会議	委員	福祉部障害福祉課
てんかん治療医療連携協議会（地域協議会）	構成員	国立大学法人神戸大学医学部附属病院 てんかんセンター事務局

2 人材育成

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等の資質の向上を図るため、近年の精神保健医療福祉の動向をふまえた研修開催や実習等の受け入れをしている。

(1) 研修会

県内精神保健福祉業務に従事する職員を対象とした専門的研修を開催した。(表7)

(2) 実習の受け入れ

大学や専門学校において社会福祉学、看護学、心理学などの科目を履修している学生の実習を受け入れた。また、関係機関の職員等を研修生として受け入れ、目的に応じた施設見学や情報提供、講話等を行った。(表8)

表7 令和6年度 主たる研修会内容

	研修名 【開催場所】	日程	参加者数 (人)	対象	内容
精神保健関連	精神保健福祉業務従事者等研修会(初任者向け) 【オンライン】	6月11日	56	県健康福祉事務所・中核市保健所の保健師等	①講義 「生きづらさを抱えた方への支援～医学的な視点から考える～」 ②講義 「生きづらさを抱えた方への支援～心理的アプローチについて考える～」 ③グループワーク 講師:兵庫県精神保健福祉センター職員
	精神障害者の地域移行関係者研修(精神障害者継続支援連絡会) 【兵庫県こころのケアセンター】	10月4日	94	県内の精神科医療機関職員等	「精神障害がある人の『暮らす』を支える包括的支援について」 内容: ①講演「精神障害がある人の『暮らす』を支える包括的支援について」 東北福祉大学せんだんホスピタル 包括型地域生活支援室 室長 築田 英麿 氏 ②実践報告・体験談 特定非営利活動法人あすなろ (地域移行支援事業指定事業所) 所長 藤田 行敏 氏 ピアサポーター 関原 淳子 氏 ③グループワーク

	研修名 【開催場所】	日程	参加者数 (人)	対象	内容
依 存 症 関 連	ギャンブル依存症 学習会 【姫路じばさんビル】 ※ひょうご・こうへ依存 症対策センター事業	12月7日	25	県・市町・行 政関係機関支 援者・家族・ 当事者	講義：「ギャンブル障害回復プログラムを 通した支援～『気づき』を待つ～」 講師：公益財団法人復光会 垂水病院 精神保健福祉士 公認心理士 中村 寛子 氏
	ギャンブル依存症 支援ネットワーク 構築実務者研修会 【兵庫県農業共済会館】	12月4日	66	民間支援団 体・医療機 関・司法機 関・矯正機 関・保健福 祉機関等の 支援者	ギャンブル依存症に関連する生活上の問 題に悩む当事者（本人・家族）からの相談 に直接対応する支援関係者が一同に会し、 分野横断的に情報交換や意見交換をするこ とにより県内の支援ネットワーク充実を図 る機会とした。 話題提供：幸地クリニック 中元康雄氏 全国ギャンブル依存症家族の会
	依存症ネットワー ク構築及び支援者 研修会 「支援者の心と體 の心理学」 【兵庫県こころの ケアセンター】	7月12日	41	県・市町依 存症担当相 談員等	誰かの困難に直面したとき支援者はどう 向き合うのか、支援の根幹となる姿勢を保 つコツを学ぶとともに、支援者同士の連携 強化を図る。 講師：ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎 氏
	依存症ネットワー ク構築及び支援者 研修会 複雑困難事例検討 【兵庫県こころの ケアセンター】	11月8日	51	健康福祉事 務所・市町 各窓口担当 者・県関係 部署等	県内の各地域で依存症の問題等の生きづ らさを抱える方への支援に直接携わる関係 者が、事例検討により当事者の抱える問題 の本質をアセスメントする力を強化し、支 援力の向上を図る。 講師：ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎 氏
	依存症学習会 【神戸市立総合福 祉センター】 ※ひょうご・こうへ依存 症対策センター事業	10月19日	70	依存症当事 者・家族・ 支援者等	講義：「難しい依存症を誰にでも分かり やすく！」 講師：神戸市精神保健福祉センター 嘱託医 長妻 渉 氏 グループワーク：アルコール・薬物・ギヤ ンブル各グループに分かれて実施 協力：各自助グループ

	研修名 【開催場所】	日程	参加者数 (人)	対象	内容
思春期関連	思春期関連問題研修会 (心の健康づくり講演会) 【兵庫県こころのケアセンター大研修室】	10月10日	150	ひきこもり支援者、ひきこもり当事者、健康福祉事務所の精神保健福祉担当者等	講演：「いまどきの若者のつまずきと支え～ひきこもりや暴力の課題をもつ若者と家族へ～」 講師：兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長 田中 究 氏
自殺対策関連	こころの健康電話相談員連絡会 【兵庫県精神保健福祉センター】	9月6日	7	こころの健康電話相談の相談員等	・実績報告・緊急対応案件について ・困難事例への対応について 助言者：嘱託医 福田 朋子 氏
	自殺未遂者支援研修 ※神戸市共催 【兵庫県学校厚生会館】 ※オンライン併用	1月18日	会場 60 WEB188	若年者の自殺未遂者ケアや予防に関わる関係者	講演：「自殺未遂に至る若者支援のための多職種連携」 講師：医療法人一尚会 いちメンタルクリニック日本橋 院長 池下 克実 氏
	自死遺族地域支援者研修会：神戸会場 【兵庫県心のケアセンター】 ※オンライン併用	8月7日	会場 21 WEB31	保健・医療・福祉・労働・教育等の地域支援および医療関係者	講義：「自殺予防としての遺族会の意」「自死遺族会の現場で思うこと」「ご遺族のお話」「自死遺族が直面する法律問題について」等 講師：上智大学グリーンケア研究所 名誉所長 高木慶子先生 ご遺族、兵庫・生と死を考える会 兵庫県弁護士会
	自死遺族地域支援者研修会：淡路会場 【淡路県民局洲本健康福祉事務所】 ※集合型のみ	8月20日	16名	同上	同上
就労支援	兵庫県精神保健福祉大会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）講演会 【兵庫県看護協会ハーモニーホール】	2月8日	66	就労支援に関わる支援者、行政関係者、当事者及び家族等	①講演 「IPS 就労プログラムから学ぶ精神障がい者の就労支援のありかた」 社会医療法人清和会西川病院 理事長 林 輝男 氏 ②兵庫県社会適応訓練事業及び兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）の今後についてのお知らせ 兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）事務局

表 8 学生実習及び関係機関職員研修

対 象	実施回数	実 人 員	延 人 数
学 生	2回	42人	42人
関係機関職員	3回	1人	3人

3 普及啓発

県民の精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演会等の開催、他機関の主催する講演会等へ講師を派遣した。また、各種印刷物の発行等を行った。（表 9）

（1）講習会・講演会

精神疾患の理解、依存症、ひきこもり、自殺対策、災害後のこころのケア等についての講演依頼に対し講師を派遣した。また、一般県民や地域の支援者、職場の管理者等に対するこころの健康に関する講演会等を行った。（表 10、表 11）

（2）印刷物の発行（表 12）

- ・精神保健福祉センター年報（令和 5 年度版）
- ・「ゲートキーパーカード」作成
- ・パンフレット「ひきこもりを理解するために」増刷
- ・職親会だより総集編～27年の歩み～

（3）DVD・書籍の貸し出し

県内の関係機関等に対し、精神保健福祉に関する DVD や書籍など知識普及のための貸し出しを行っている。

※DVD 等目録、および貸し出し方法については巻末資料参照

（4）ホームページの充実

センターの業務紹介、関係機関や社会資源及び自殺・依存症対策やひきこもり支援に関する情報などを作成し、ホームページを随時更新した。

- ・兵庫県精神保健福祉センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf21/hw35_000000005.html



- ・兵庫県いのち対策センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf09/inochitaisaku_center.html



表 9 普及啓発

講 演 会		講 習 会		そ の 他		計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
4回	350人	16回	1,637人	57回	8,202人	77回	10,189人

表 10 講演内容 ※一般県民を対象にした講演会

テ ー マ	名 称 等	対 象 者
いまだきの若者のつまずきと支え～ひきこもりや暴力の課題をもつ若者と家族へ～	思春期関連問題研修（心の健康づくり講演会）	兵庫県内の思春期やひきこもりの支援に携わる関係者、ひきこもりの課題を抱える当事者、家族、一般県民
①講演 「IPS 就労プログラムから学ぶ精神障がい者の就労支援のありかた」 ②兵庫県社会適応訓練事業及び兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）の今後についてのお知らせ	兵庫県精神保健福祉大会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）講演会	就労支援に関わる支援者、行政関係者、当事者及び家族等

表 11 主たる講習内容 ※他機関主催で精神保健福祉に携わる職員への専門的な講習

	テ ー マ	名 称 等	対 象 者	講 師
センター業務関連	精神保健福祉センターの業務について	精神保健福祉業務担当者会議 ※オンライン	各健康福祉事務所、中核市保健所、県障害福祉課、こころのケアセンター等	保健師、精神保健福祉士
	精神医療審査会について	精神科病院実地指導及び入院患者実地審査説明会 ※オンライン	健康福祉事務所職員、中核市保健所、県障害福祉課職員	精神保健福祉士
	虐待対応窓口と精神保健福祉センターの連携について	精神科病院実地指導及び入院患者実地審査説明会 ※オンライン	健康福祉事務所職員、中核市保健所、県障害福祉課職員	精神保健福祉士
精神保健	職員のメンタルヘルスと管理職の役割について	精神保健懇談会	県副課長・副所長等	医師
思春期関連	ひきこもりの精神医学的背景 精神保健福祉の相談機関、当センターの支援内容	ひきこもりサポーター養成研修 中級コース	ひきこもり支援者	医師 保健師
地域移行・地域定着関連	「地域援助事業者の紹介の義務化について」	健康福祉事務所の精神障害者地域移行支援研修会	健康福祉事務所職員、市町職員、地域移行事業所職員	精神保健福祉士
災害関連	令和 6 年度 DPAT 統括者・事務担当者研修	令和 6 年度 DPAT 統括者・事務担当者研修	各都道府県 DPAT 統括者及び事務担当者	精神保健福祉士
	災害診療記録と J-Speed について	ひょうご DPAT 研修	ひょうご DPAT 隊員	精神保健福祉士

表 12 印刷物の発行

印刷物名	発行年月
パンフレット「ひきこもりを理解するために」増刷	令和6年10月
ゲートキーパーカード	令和6年10月
職親会だより総集編～27年の歩み～	令和7年3月

4 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行う。また、各種情報を収集整備し、提供している。

(1) 「市町事務担当者用 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)事務処理マニュアル」の改訂

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の申請から交付までの事務処理を適正かつ、より迅速に行うため、市町事務担当者用マニュアルを改訂した。

これにより、市町と当センターの進達・交付事務の正確性が増し、申請から交付までの作業が効率的かつ迅速に行われるようになった。

(2) 令和2年度～5年度「兵庫県新型コロナウイルス感染症等に対応したこころのケア支援事業」報告書

4年間にわたるコロナ禍に、感染拡大状況に応じて、宿泊療養施設への訪問による療養者・支援者へのこころのケアやストレス緩和、療養体制の後方支援等の活動経過をまとめた。また、感染拡大のフェーズにより活動の内容も変遷する中、本事業に従事した職員の当時の様子や思いを掲載している。今後も起こりうる感染症危機対応に本事業の経験を活かせるよう参考資料として活用する。

(3) 兵庫県内の自殺予防に関わる支援者の課題と工夫についての報告

地域の実情に沿った自殺予防を展開していくために、日頃からハイリスク者への支援に関わる県内の医療機関、行政相談窓口職員等に支援の課題や工夫についてアンケート調査を実施し、結果を第23回日本精神保健福祉士学会学術集会(兵庫大会)で報告した。明らかとなった「支援中断後の本人や家族に対しての継続的なアプローチ」、「ハイリスク者の心情の理解」の課題について、今後の自殺未遂者ケア研修等にも生かしていく。

(4) 「医療保護入院者の入院届」「医療保護入院者の入院期間更新届」「措置入院に関する診断書」「措置入院者の定期病状報告書」記載上の留意点について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、平成26年3月に作成した「医療保護入院届等の記載上の留意点について」を改訂した。各届等を経由する健康福祉事務所および中核市保健所と県内各精神科病院に配布し、ホームページにも掲載することで周知を図った。適切な書類作成を通じて入院者の人権に配慮した適正な精神医療を行う動機付けにするとともに、円滑な審査会業務の遂行にもつながった。

(5) オープンリカバリーカレッジの研究

リカバリーカレッジのオープン講座を、令和6年11月30日・12月1日に神戸市で開催された「第67回日本病院・地域精神医学会学会総会 兵庫大会」のワークショップで実践した。広く全国の学会員や学会に参加する県下の当事者や支援者に体験をしてもらうことで、リカバリー(精神的困難を抱えた人のその人らしい生き方の回復)の促進にリカバリーカレッジが果たす役割を学び、そのプロセスや成果を学会誌を通して広く情報発信した。

5 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

こころの悩みや精神的な病気、それに伴うくらし等に関する精神保健福祉相談は、健康福祉事務所（保健所）や市町担当窓口で受けている。センターでは、複雑または困難なケースを中心に、ひきこもり、依存症等を含めた精神保健福祉全般の相談を実施している。

ア 初回相談（電話による予約制）

相 談 日：毎週火曜日～土曜日

午前9時から12時（祝日及び年末年始を除く）

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたるときのその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館

担 当 者：精神保健福祉士、心理判定員、保健師などの精神保健福祉相談員

処遇方針：所内事例検討会議で決定する。

必要に応じて、継続相談や医師による面接、医療機関等社会資源の紹介等を行う。

イ 継続相談（所内事例検討会議で継続相談が適当とされたもの）

相 談 日：随時

担 当 者：原則初回相談を受けた精神保健福祉相談員

表 13 新規来所者経路の内訳

機 関	件数	割合
健康福祉事務所	3	3.3%
市町	4	4.4%
医療機関	4	4.4%
国・県	1	1.1%
学校	0	0.0%
マスメディア	1	1.1%
知人	13	14.4%
当センターホームページ	43	47.8%
依存症対策センター	8	8.9%
ひきこもり総合対策支援センター	7	7.8%
その他	6	6.7%
合 計	90	100.0%

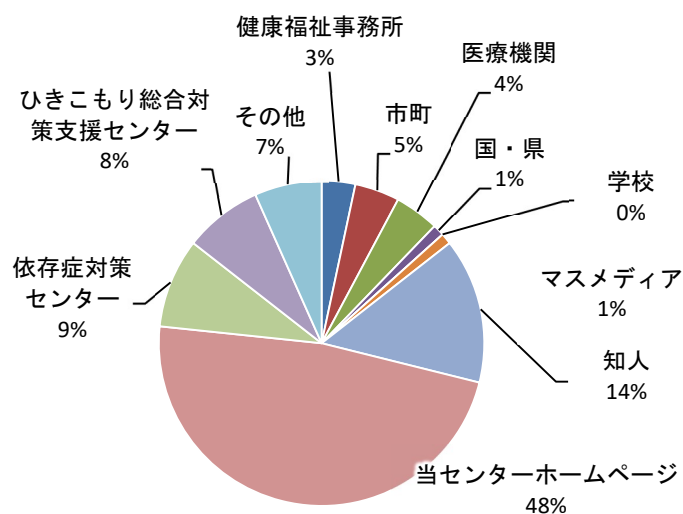


表 14 新規来所者の内訳

来所者	件数	割合
本人	35	38.9%
家族	54	60.0%
その他	1	1.1%
合 計	90	100.0%

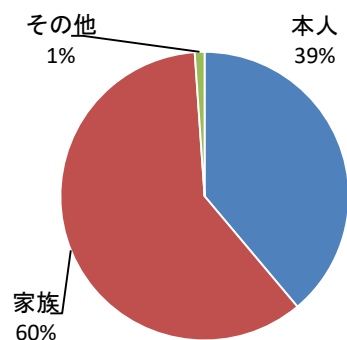


表 15 新規来談者相談主訴・年齢及び男女別の内訳

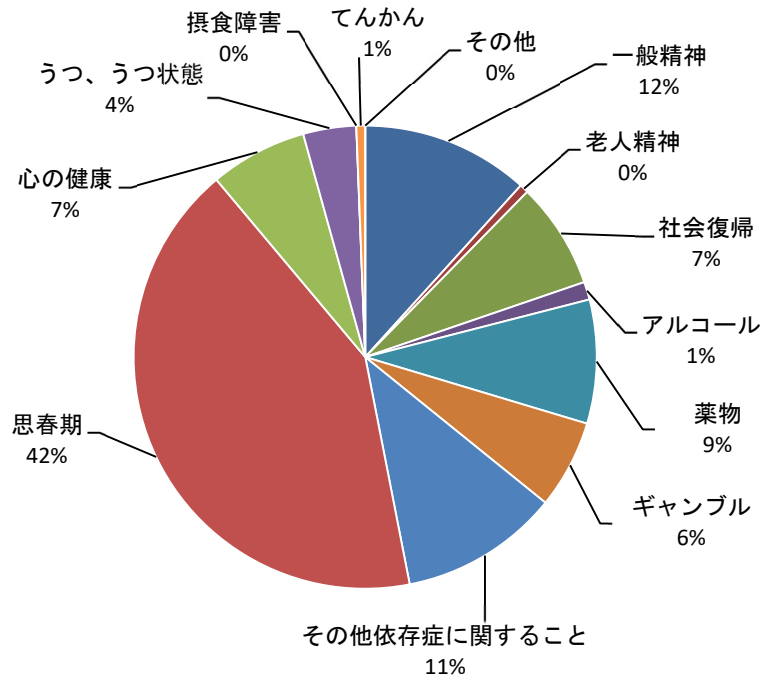
相談主訴	当事者の年齢および性別																計		合計
	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70～		不明		男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
A 精神医療・精神障害	0	0	3	1	1	2	2	1	0	3	0	1	1	0	0	0	7	8	15
B 嗜癖行動の問題	5	5	5	4	5	2	4	0	2	0	0	1	1	1	0	0	22	13	35
C 思春期問題	4	3	5	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	13	7	20
D 家族関係の問題	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	4
E 対人関係の問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F こころの健康の問題	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	5	6
G 福祉・社会復帰等	0	0	0	1	1	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	4	4	8
H 発達障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I その他	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
計 (男女別)	9	10	14	10	10	7	8	2	7	5	0	2	2	3	0	1	50	40	90
合 計	19		24		17		10		12		2		5		1		90		

表 16 新規来談者処遇の内訳

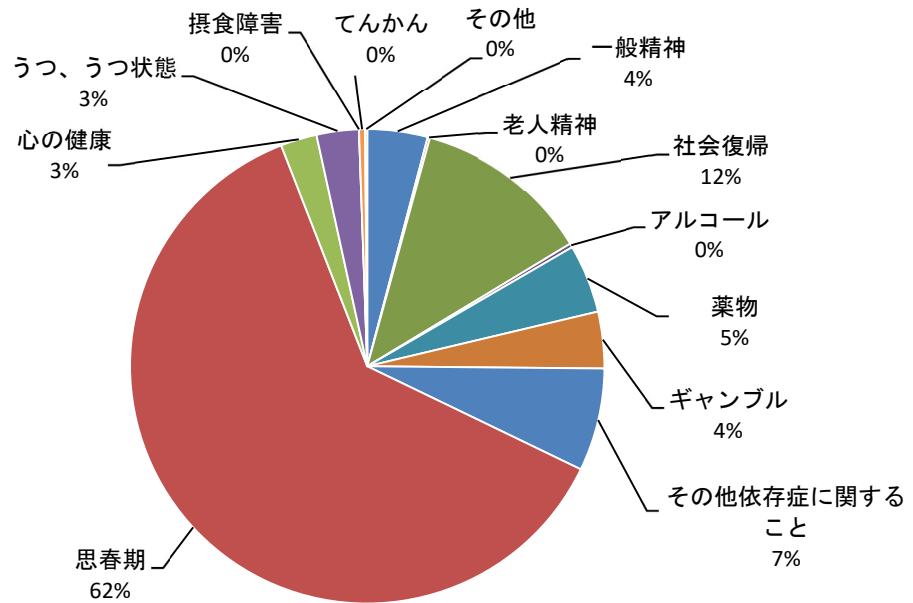
区 別	継 続	終 了	紹 介	合 計
件 数	38	50	2	90

表 17 相談の内容

	新規相談		継続相談		相談実件数		相談延べ件数	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
一般精神	15	16.7%	15	2.4%	19	11.7%	30	4.1%
老人精神	1	1.1%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.1%
社会復帰	4	4.4%	84	13.2%	12	7.4%	88	12.1%
アルコール	2	2.2%	0	0.0%	2	1.2%	2	0.3%
薬物	8	8.9%	26	4.1%	14	8.6%	34	4.7%
ギャンブル	9	10.0%	19	3.0%	10	6.2%	28	3.8%
その他依存症に関すること	15	16.7%	36	5.6%	18	11.1%	51	7.0%
思春期	24	26.7%	427	66.9%	68	42.0%	451	62.0%
心の健康	8	8.9%	10	1.6%	11	6.8%	18	2.5%
うつ、うつ状態	4	4.4%	17	2.7%	6	3.7%	21	2.9%
摂食障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
てんかん	0	0.0%	3	0.5%	1	0.6%	3	0.4%
その他	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
計	90	100.0%	638	100.0%	162	100.0%	728	100.0%



相談案件数の内容の割合



相談延べ件数の内容の割合

(2) 電話相談

センターでは、所内電話の他に、こころの悩みや精神的な病気、それに伴う暮らし等に関する相談の専用電話として、こころの健康電話相談を開設している。

ア こころの健康電話相談

開設曜日：火曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※ 月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館

専用電話番号：078-252-4987

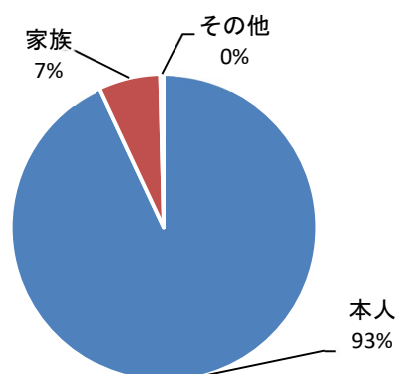
相談担当者：電話相談員

こころの健康相談統一ダイヤル加入 おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556

表 18 相談者の内訳

相談者	件数	割合
本人	2,202	93.0%
家族	156	6.6%
その他 ※	9	0.4%
合計	2,367	100.0%

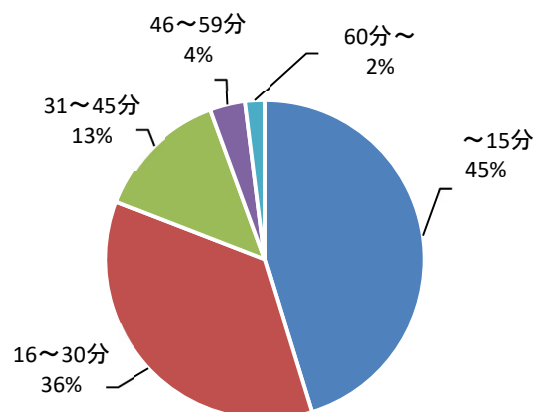
※知人、同僚など



相談者の内訳

表 19 相談時間の内訳

相談時間	件数	割合
～15分	1,071	45.2%
16～30分	844	35.7%
31～45分	320	13.5%
46～59分	85	3.6%
60分～	47	2.0%
合計	2,367	100.0%



相談時間の内訳

表 20 相談者年齢の内訳

年齢	件数	割合
10～19歳	21	0.9%
20～29歳	80	3.4%
30～39歳	153	6.5%
40～49歳	495	20.9%
50～59歳	714	30.2%
60～69歳	559	23.6%
70～79歳	174	7.4%
80歳以上	16	0.7%
不明	155	6.5%
合計	2,367	100.0%

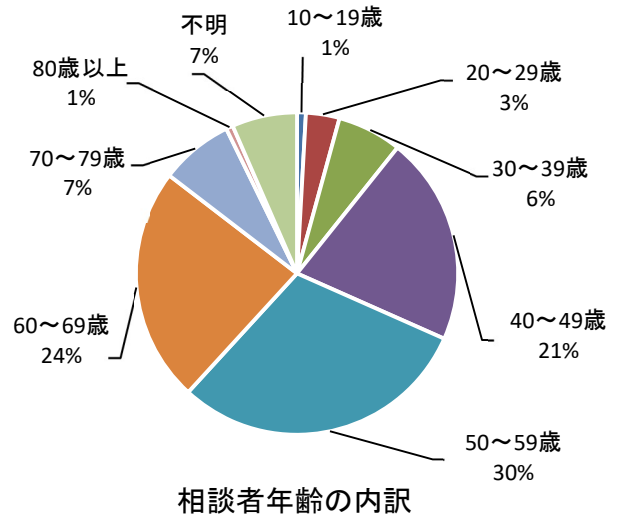
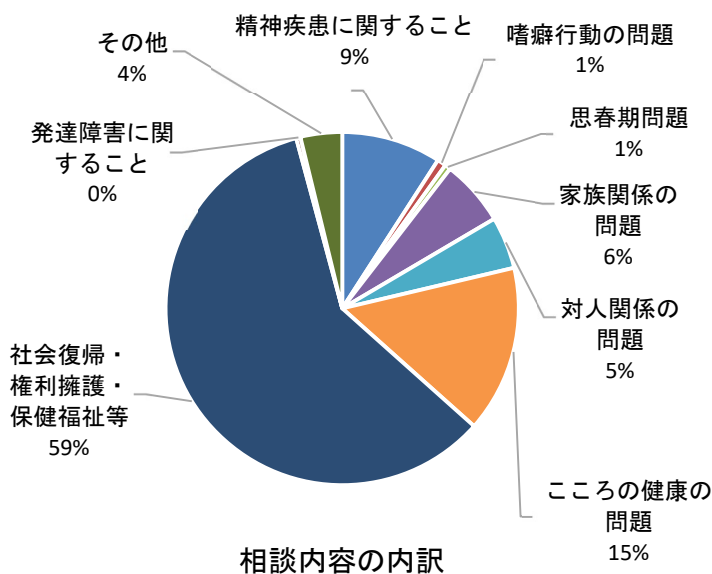


表 21 相談内容の内訳

相談内容	件数	割合
精神疾患に関すること	216	9.1%
嗜癖行動の問題	19	0.8%
思春期問題	13	0.5%
家族関係の問題	143	6.0%
対人関係の問題	113	4.8%
こころの健康の問題	362	15.3%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	1,402	59.2%
発達障害に関すること	9	0.4%
その他	90	3.8%
合計	2,367	100.0%

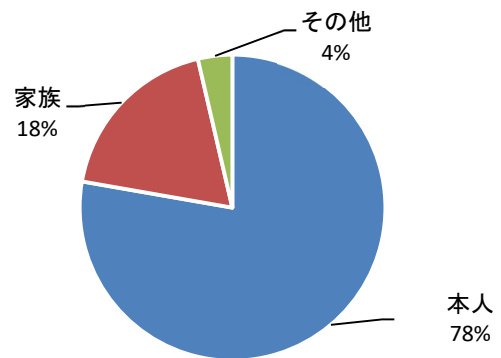


イ 所内電話相談

表 22 相談者の内訳

相談者	件数	割合
本人	769	77.8%
家族	184	18.6%
その他 ※	36	3.6%
合計	989	100.0%

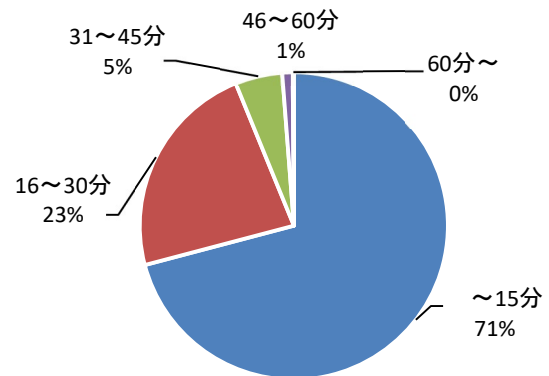
※知人、恋人など



相談者の内訳

表 23 相談時間の内訳

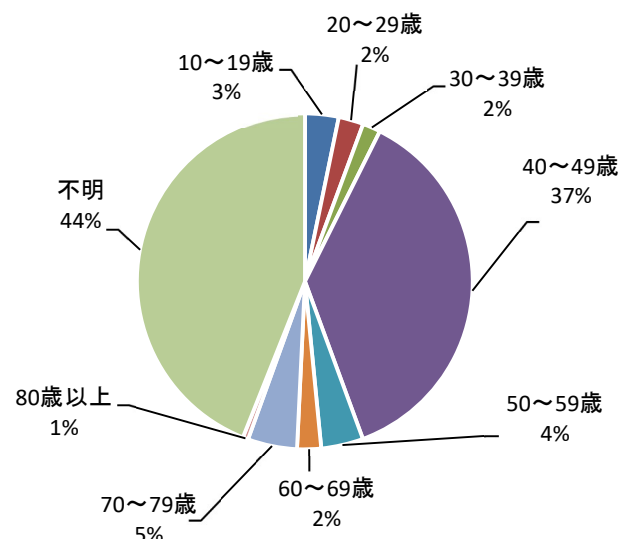
相談時間	件数	割合
～15分	701	70.9%
16～30分	227	23.0%
31～45分	49	5.0%
46～60分	11	1.1%
60分～	1	0.1%
合計	989	100.0%



相談時間の内訳

表 24 相談者年齢の内訳

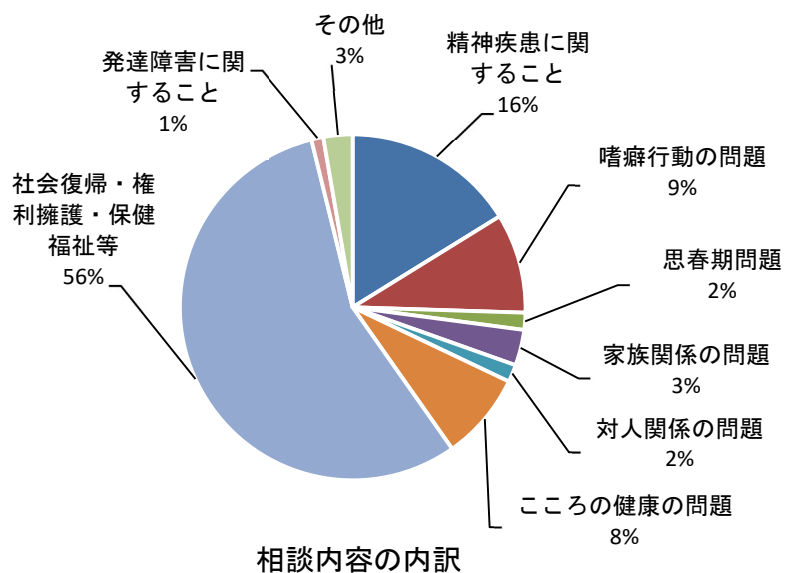
年齢	件数	割合
10～19歳	32	3.2%
20～29歳	24	2.4%
30～39歳	17	1.7%
40～49歳	366	37.0%
50～59歳	40	4.0%
60～69歳	23	2.3%
70～79歳	47	4.8%
80歳以上	5	0.5%
不明	435	44.0%
合計	989	100.0%



相談者年齢の内訳

表 25 相談内容の内訳

相談内容	件数	割合
精神疾患に関すること	160	16.2%
嗜癖行動の問題	92	9.3%
思春期問題	16	1.6%
家族関係の問題	33	3.3%
対人関係の問題	16	1.6%
こころの健康の問題	81	8.2%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	553	55.9%
発達障害に関すること	11	1.1%
その他	27	2.7%
合 計	989	100.0%



(3) 集団指導事業

表 26

グループ名		活動内容	回数	参加延べ人数
ひきこもり当事者グループ (愛称：WING)		社会的ひきこもりの当事者の居場所的な活動（レクリエーション、調理等）	21 回	121 人
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (愛称：WING+F)		社会的ひきこもりの当事者がコミュニケーションスキルを学んだり、社会参加のイメージを作るための活動	11 回	34 人
ひきこもり当事者サロン (愛称：WING+S)		就労支援機関や就労に移行した者が日ごろの息抜きやストレス解消等のために集まることができる自助的な活動	7 回	13 人
ひきこもり当事者の自助会 (愛称：WING+W)		スタッフは入らず、当事者同士で日程やプログラムを考える自助的な活動	6 回	14 人
居場所	映画を観る会	ひきこもり当事者が映画鑑賞を通じて他者のいる場に慣れるための会	8 回	14 人
	イベント会	趣味をテーマにした「趣味を広げる会」や、女性だけが参加する「のんびり女子会」など、様々なテーマでイベントを行う会	4 回	7 人
ひきこもり家族教室		対人面の悩みから社会的な参加が難しくなっている当事者のご家族（親）を対象とした教室	11 回	62 人
家庭内暴力家族の会		親子間の家庭内暴力の問題を抱えるご家族（親）を対象とした家族の会	11 回	172 人
薬物問題家族教室		薬物の問題（乱用・依存）を抱える当事者のご家族を対象とした教室	6 回	15 人

ア ひきこもり当事者グループ (WING)

(ア) 実施内容

目的：ひきこもりの問題を抱える当事者が、集団の中で自己表現し受容される体験をすることによって自信を得ること、集団活動の中で現れる心の問題や対人関係のパターンに気づき修正していく力を養う。

対象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者

- a ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b 通所可能である者
- c 思春期～概ね50歳代の者
- d 集団のルールを守ることのできる者

実施状況：回数・・・ 21回（月2回 木曜日 13:30～15:30）

内容・・・ミーティング、レクリエーション（表27）

当事者の参加が定着するにつれ、互いの緊張感がとれ、活動場面での雰囲気や和らいできている。ミーティングでは、当事者からの自発的な発言や行動が増えるとともに、活動場面では当事者同士の交流も見られている。

WINGの参加機会とあわせて、必要に応じて医師や個別相談担当者との面接を行い、状態にあわせた支援を行っている。

(イ) プログラム（表27）

月		内 容	月		内 容
4月	1回目	ミーティング	10月	12回目	ゲーム
				13回目	グラウンドゴルフ・卓球
5月	2回目	グラウンドゴルフ	11月	14回目	ミーティング
	3回目	外出：森永乳業神戸工場 (神戸市)		15回目	ゲーム
6月	4回目	ゲーム	12月	16回目	クリスマス会
	5回目	外出：モザイク周辺 (神戸市)		17回目	国立科学博物館 VR鑑賞
7月	6回目	調理：カレーナン	1月	18回目	謎解きゲーム開催
	7回目	ミーティング			
8月	8回目	軽食・交流	2月	19回目	ゲーム
	9回目	ゲーム		20回目	WINGカフェ ＋フリーマーケット
9月	10回目	調理：広島風お好み焼き	3月	21回目	茶話会
	11回目	外出：西宮市貝類館 (西宮市)			

(ウ) 参加状況 (表 28)

	実 績
新規者数	0 人
実人数	8 人
延人数	121 人
平均人数	5.8 人
人数の分布	4~7 人
平均年齢	42.1 歳
年齢分布	31~52 歳
男女比 (男 : 女)	5 : 3

イ ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (WING+F)

(ア) 実施状況

目 的 : コミュニケーションスキルが不十分であることで対人面の悩みを生じやすく、社会参加が難しくなるとともに孤独感の増大や自己評価の低下につながる。そこで、ひきこもり当事者の社会参加 (就労を含む) を支えていくために、コミュニケーションスキルを高める。

対 象 : WING の参加経験者のうち、コミュニケーションスキルを高めようとする意欲がある者

実施状況 : 回数・・・1 回 (月 1 回 水曜日 13:30~15:30)

内容・・・メンバー主体でプログラムを考える (表 29)

メンバーが主体的に考え行動する内容 (本ワークショップの活動内容を考える、謎解きゲームや、WING カフェの企画・運営等) を取り入れている。

また、話し合いの場面で参加者が相互に意見を出し、結論を出すような機会を増やすことや、外部機関の職員や実習生との交流を通して、当センター職員以外の人との関わりを増やすことで、達成感や自信を得た。

(イ) プログラム (表 29)

月	内 容	月	内 容
5 月	年間テーマ決め	10 月	WING カフェ打ち合わせ
6 月	年間スケジュール決め	11 月	外出 (神戸トンボ玉ミュージアム・こうべ若者サポートステーション)
7 月	謎解きの打ち合わせ	12 月	ひきこもり経験者から聞く就労の話
8 月	謎解きの打ち合わせ	1 月	WING カフェ打ち合わせ
9 月	謎解き	2 月	WING カフェ+フリーマーケット
		3 月	修了式・茶話会

(ウ) 参加状況 (表 30)

	実 績
新規者数	0 人
実人数	6 人
延人数	34 人
平均人数	3.1 人
人数の分布	2～6 人
平均年齢	42.3 歳
年齢分布	39～46 歳
男女比 (男：女)	5：1

ウ ひきこもり当事者サロン (WING+S)

(ア) 実施状況

目 的：ひきこもり当事者グループで、就労支援機関や就労等に移行した者が、日ごろの息抜きやストレスの解消等のために集まることができる場所を確保する。

対 象：WING の参加経験者

実施状況：回数・・・7回 (隔月1回と参加者の希望日 土曜日 13:30～15:30)

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 31)

平成 27 年度から、ひきこもり当事者で、就労支援機関や就労へ移行した者が集まるサロンとして立ち上げた。立ち上げ当初は当センターのスタッフが入っていたが、当事者だけの時間を大切にしたいという声があり、現在は主に自主的な会として運営している。

仕事での悩みや好きなことを自由に話せることから、メンバーは「自分らしくいられる場所」として利用している。

(イ) プログラム (表 31)

月	内 容	月	内 容
5 月	参加者なし	12 月	交流
7 月	参加者なし	1 月	交流
9 月	交流・ゲーム	3 月	交流
11 月	交流		

(ウ) 参加状況 (表 32)

	実績
新規者数	0人
実人数	3人
延人数	13人
平均人数	1.9人
人数の分布	0～3名
平均年齢	47.3歳
年齢分布	43～53歳
男女比 (男:女)	3:0

エ ひきこもり当事者自助会 (WING+W)

(ア) 実施状況

目的: ひきこもり当事者グループ (WING、WING+F 等) 参加者が、自主的に集まり、プログラム内容等を当事者同士で考えて実施することで、達成感や自信を身につける。

対象: WING の参加経験者

実施状況: 回数・・・6回 (隔月1回 水曜日 13:30～15:30)

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 33)

平成30年度から、ひきこもり当事者の自助会として立ち上げた。スタッフは参加せず、和室を開放し、当事者同士でプログラムを考える。

(イ) プログラム (表 33)

月	内容	月	内容	月	内容
5月	参加者なし	9月	交流	1月	交流
7月	参加者なし	11月	交流	3月	交流

(ウ) 参加状況 (表 34)

	実績
新規者数	0人
実人数	4人
延人数	14人
平均人数	2.3人
人数の分布	1～4人
平均年齢	41.8歳
年齢分布	39～45歳
男女比 (男:女)	3:1

オ 居場所

当センターで、精神保健福祉相談をしたひきこもり当事者で、義務教育修了年齢以上の者を対象に実施している。

(ア) 映画を観る会

目的：映画鑑賞は対人距離が保て、非交流型であるため初めての人も参加しやすい。人のいる場に慣れることを目的とする。

実施状況：回数・・・8回（月1回 水曜日 13:30～15:30）

内容・・・参加者が希望する映画を鑑賞する。

(イ) イベント会

目的：登録者のニーズに応じたテーマで開催し、当事者が人のいる場で安心安全に過ごす場を提供する、当事者同士の交流を図る。

実施状況：回数・・・4回

内容・・・趣味をテーマにした「趣味を広げる会」（マンガ）
お茶会、ハンドメイドなど

居場所参加者はそれぞれ自身の希望するプログラムに参加しており、特定の会であれば継続して参加できている参加者もいる。

(オ) 参加状況（表 35）

	実績
新規者数	0人
実人数	6人
延人数	21人
平均人数	1.8人
人数の分布	0～4人
平均年齢	43.2歳
年齢分布	39～52歳
男女比（男：女）	2：1

カ ひきこもり家族教室

(ア) 実施内容

目的：ひきこもりの問題に悩む家族が集い、起きている状況について理解を深める。当事者への適切な対応について学ぶとともに、同様の体験を有する者同士が相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自立的機能を回復する。

対象：当センターの精神保健福祉相談を受けた家族で、ひきこもり（精神障害が第1原因ではない）の問題を抱え、会への参加を希望する者

実施状況：回数・・・11回（月1回 木曜日 13:30～15:30）

内容・・・講義とグループワーク（表 36）

ひきこもりについて理解を深めた上、CRAFT（ひきこもりの家族支援ワークブック）やアドラー心理学等の考え方をを用いて、家族の当事者への関わりについての学習とワークを実施している。

(イ) プログラム (表 36)

月	内 容	月	内 容
5月	家族教室「風」の目標	11月	「動作法を通じて、からだどころに目を向けてみましょう」 講師：大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科准教授 藤野 陽生 氏
6月	ひきこもりのときに見られる行動の背景を考える 講師：精神保健福祉センター 職員	12月	自主参加の会 出席者なし
7月	ポジティブなコミュニケーションのヒント 講師：精神保健福祉センター 職員	1月	本人に相談・受診を勧める 講師：精神保健福祉センター 職員
8月	望ましい行動を増やすためのヒント 講師：精神保健福祉センター 職員	2月	「ネガティブ・ケイパビリティ -不確かさを包容する力・見えないものを見る力&世界の広げ方・皆さんとの対話」 講師：兵庫県立大学看護学部教授 川田 美和氏
9月	望ましくない行動を減らすためのヒント 講師：精神保健福祉センター 職員	3月	ご本人の生活も家族の生活も豊かにする 講師：精神保健福祉センター 職員
10月	家族自身の生活を豊かにする 講師：精神保健福祉センター 職員		

(ウ) 参加状況 (表 37)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	3人(2家族)
	実人数	12人
	延人数	62人
	家族数	11家族
	平均人数	5.6人
	参加人数の分布	0~8人
	男女比(男:女)	1:5
当事者	平均年齢	31.6歳
	年齢の分布	19~41歳
	男女比(男:女)	9:2

キ 家庭内暴力家族の会（親に対する子どもの暴力）

（ア）実施内容

目 的：家庭内暴力の問題に悩む家族が集い、暴力に至る背景について理解を深める。当事者への適切な対応について学ぶとともに、同様の体験を有する者同士が相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自助的機能を回復できる。

対 象：当センターで、精神保健福祉相談をした家族で、同会への参加が適当と認められた者。

実施状況：回数・・・11回（月1回13:30～16:00）

内容・・・グループワーク

グループワークで語られる内容は多岐に渡る。

新規参加者は子どもからの暴力や要求から心理的に混乱した状況にあり、具体的な対応を知りたいという内容が多い。

長期参加者は暴力が落ち着いている状態にあり心理的に安定しているが、子どもの自立や家族関係のあり方などの内容が多い。

また、同様の体験を有する者同士が集まるグループワークは、気持ちの分かち合いや参加者同士の声かけ等により孤立感を和らげるほか、相互に考え方や対応を参考にする機会となる。

兵庫県内では家庭内で暴力を受けている家族への集団指導の機会は少なく、当センターで実施する意義は大きい。

（イ）プログラム

医師（精神科医）を中心とした話し合いを行い、医師や参加者が相互に助言を行う。

（ウ）参加状況（表 38）

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	4人(3家族)
	実人数	27人
	延人数	172人
	家族数	23家族
	平均人数	15.6人
	参加人数の分布	12～18人
	男女比(男:女)	8:19
当事者	平均年齢	34.3歳
	年齢の分布	19～45歳
	男女比(男:女)	17:4

ク 薬物問題家族教室

(ア) 実施内容

目的：薬物問題で悩む家族等が薬物依存症についての正しい知識と当事者への適切な対応方法を学ぶとともに、同様の体験を有する者同士が相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自立的機能を回復できる。

対象：薬物依存症・乱用者の家族等
(原則として、参加前に当センターの精神保健福祉相談を受けた者等)

実施状況：回数・・・6回

内容・・・外部講師による講話。または、センター職員による心理教育プログラム（表 39）

外部講師を招いた講話と、センター職員による心理教育プログラムを組み合わせて実施した。

外部講師については、依存症に関する医療機関や回復施設、自助グループ、薬物に関する法律相談に携わる法律事務所など多方面から招聘し、参加者は、多様な社会資源について知るとともに、当事者や家族の回復についての考えを深めることができた。

職員による心理教育プログラムについては、国立精神・神経医療研究センターの近藤あゆみ氏らが作成したテキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」に基づき実施した。依存症に関する知識の定着を図るとともに、家族が元気を取り戻すためのセルフケアについて話し合う機会を設け、当事者への関わり方だけでなく、家族自身の生活について見直すきっかけづくりを行った。

(イ) プログラム（表 39）

月	内 容	月	内 容
6月	「薬物問題とダルク」 大阪ダルク（フリーダム）倉田 めば 氏	11月	「薬物依存症者との関わり方」 垂水病院 院長 山本 訓也 氏
7月	「NA メッセージ（当事者の体験談）」 NA メンバー	1月	「薬物犯罪と刑事手続きについて」 たちばな法律事務所 長崎 良太 氏
9月	「ナラノンメッセージ（家族の体験談）」 ナラノンメンバー	2月	「垂水病院における薬物依存の取組」 垂水病院 精神保健福祉士・公認心理士 宮田 尚美 氏

(ウ) 参加状況 (表 40)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	3 人 (2 家族)
	実人数	6 人
	延人数	15 人
	家族数	5 家族
	平均人数	2.5 人
	参加人数の分布	1~5 人
	男女比 (男 : 女)	1 : 1
当事者	平均年齢	36.2 歳
	年齢の分布	18~54 歳
	男女比 (男 : 女)	4 : 1

6 当事者団体への支援

県内の精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を行っている。

センター内に事務局をおく兵庫県精神保健福祉協会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会については共催で研修会を開催した。（表 41）

表 41 各組織への支援状況

セルフヘルプグループ		兵庫県精神保健福祉協会		兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会		その他		合計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
16回	30人	2回	12人	2回	8人	2回	3人	18回	41人

7 精神医療審査会事務

兵庫県精神医療審査会は、入院中の精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から、昭和63年度より設置されている。また、平成14年度より、審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととされた。

入院患者からの退院や処遇改善の請求に関する電話相談及び医療保護入院者の入院届等の書類審査については年々増加の傾向にある。電話相談では、退院請求や処遇改善請求に至らなかったケースについて、必要に応じて病院指導・健康福祉事務所への情報提供を実施した。

- (1) 業務：医療保護入院者の入院届並びに入院期間更新届、措置入院の定期病状報告書、措置入院の決定報告書などの書類審査。精神科病院に入院中の方及びその家族等からの退院請求・処遇改善請求の審査。
- (2) 合議体：各班5人の6班体制（計30人）をとっている。
各班の委員の構成は、医療委員3人・法律家委員1人・保健福祉委員1人である。
- (3) 全体会：年1回以上開催し、審査会の運営に関する必要な事項を定めている。

表 42 開催状況

	実施回数	定 数	委嘱人員	出席人員
精神医療審査会（全体会）	1回	30人	30人	23人
精神医療審査会（合議体）	50回	5人×6合議体	30人	259人

表 43 審査状況

	審 査 結 果		
	件 数	適 当	不 適 当
医療保護入院者入院届	4,554	4,553	1
医療保護入院者入院期間更新届	1,680	1,680	0
医療保護入院者定期病状報告書	245	245	0
措置入院決定報告書	86	86	0
措置入院者定期病状報告書	10	10	0
退 院 請 求	44	43	1
処 遇 改 善 請 求	15	14	1
合 計	6,634	6,631	3
電 話 相 談	741		

(注) 電話相談については精神医療審査会に報告した件数である。

表 44 相談・指導

入院患者	家 族	医療機関	健康福祉事務所	市町	その 他	合 計
1,794	77	695	14	37	142	2,759

8 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳については、平成14年度より精神保健福祉センターで判定・交付事務を行っている。

また、平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、「通院医療公費負担制度」は「自立支援医療(精神通院医療)」に再編された。年に1回の更新申請毎に必要なであった診断書の提出は、平成22年4月1日以降、病状の変化及び治療の変更がなければ2年に1度の提出で可能となった。

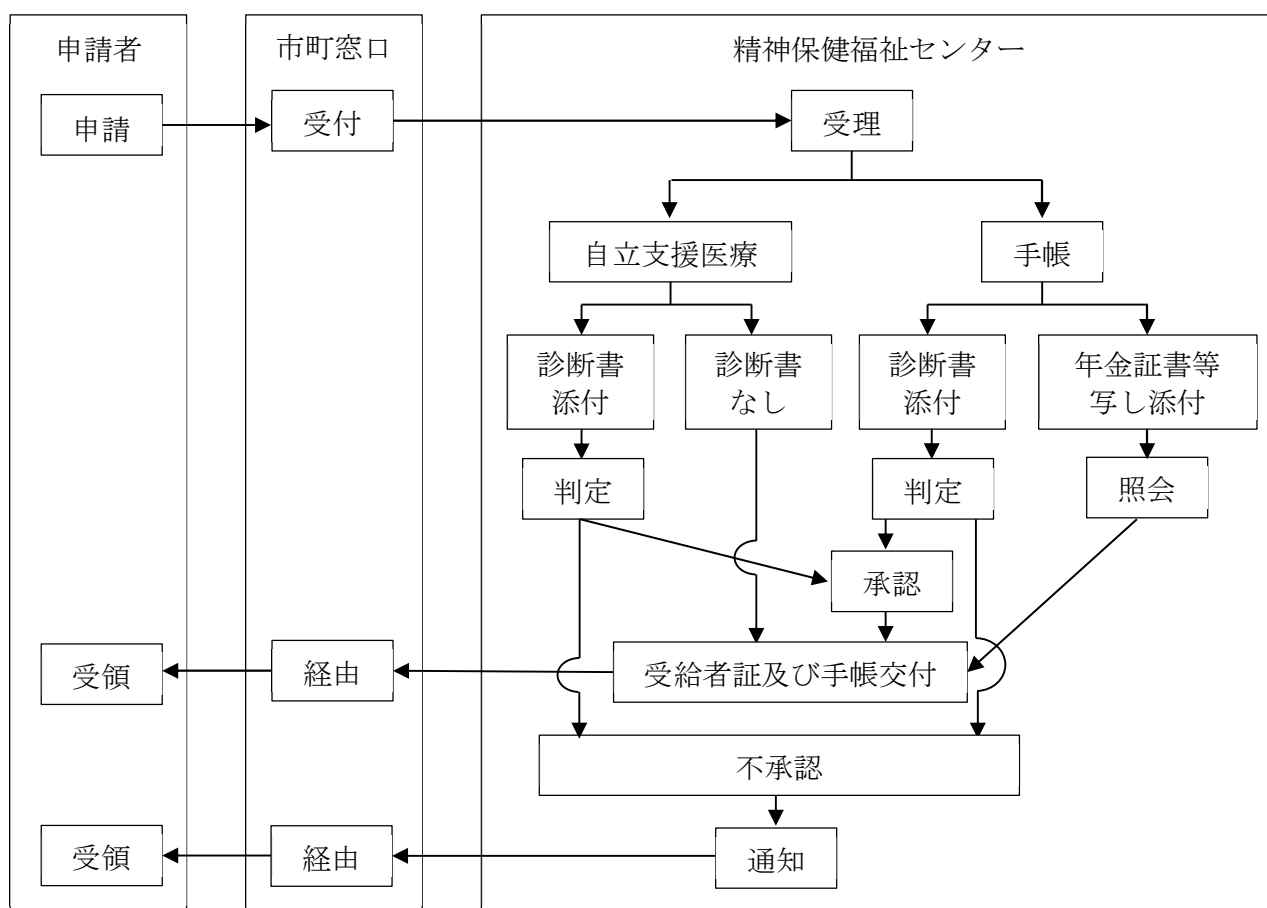
さらに平成25年4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」とされた。

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の年度末所持者数は、年々増加している。

(1) 業務：自立支援医療(精神通院医療)については適否を審査し、承認する場合は受給者証を交付する。

精神障害者保健福祉手帳については、医師の診断書添付による申請の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、年金証書等の写しによる申請の場合は、マイナンバーを活用した情報連携等により、年金の等級に応じた手帳を交付する。

自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳いずれも不承認の場合は、居住地を管轄する市町窓口を経由し申請者へ通知する。



申請から交付までの流れ

(2) 判定委員会

委員構成：委嘱委員 9 人と内部委員 3 人の計 12 人の委員で構成し、その他、予備委員を若干名置いている。

開催状況：原則毎月 2 回開催しており、令和 6 年度は合計 24 回開催した。

表 45 判定件数

	件 数	承 認	不 承 認
精神障害者保健福祉手帳	14,448	14,360	88(27)
自立支援医療（精神通院医療）	46,171	46,169	2

() 内は、等級変更申請の不承認数（再掲）

表 46 交付件数及び年度末所持者数

	交 付 件 数	年度末所持者数	
精神障害者保健福祉手帳	21,854 (7,467)	39,964	1 級 3,585
			2 級 22,710
			3 級 13,669
自立支援医療（精神通院医療）	87,712 (41,543)	73,224	

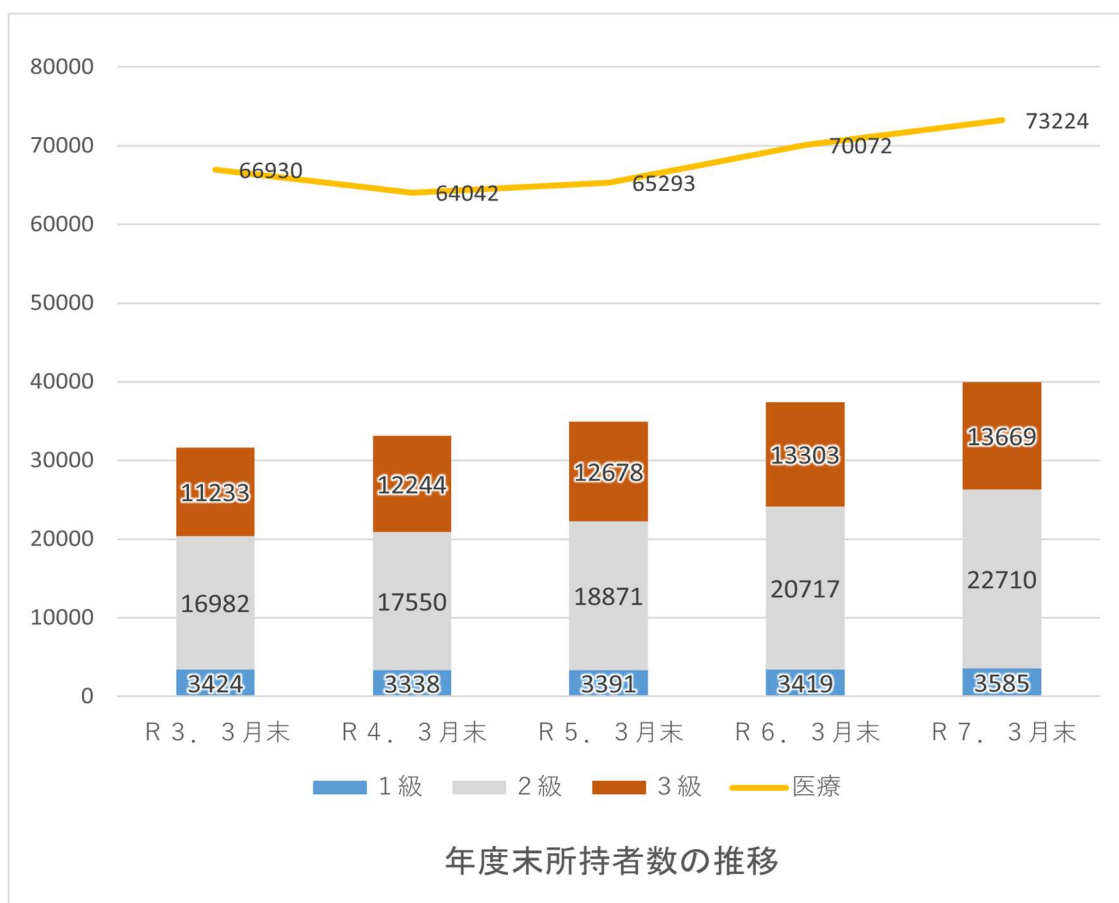
() 内は、精神障害で年金受給・県外からの転入等のため判定をせずに交付した件数（再掲）

表 47 相談・指導（問い合わせ）

健康福祉事務所	市 町	医療機関	年金事務所	共 済 合	申請者（当事者）	家 族	その他	合 計
2	2,632	382	4	3	207	97	209	3,536

表 48 手帳・医療所持者数（令和 7 年 3 月末現在）

番号	圏域	市町	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療 (精神通院医療)
			1 級	2 級	3 級	計	
1	中播磨	姫路市	461	2,852	1,715	5,028	8,206
2	阪神南	尼崎市	485	3,536	2,587	6,608	11,251
3	阪神南	西宮市	424	2,632	1,827	4,883	8,882
4	東播磨	明石市	283	2,221	1,191	3,695	7,178
5	阪神南	芦屋市	66	459	354	879	1,795
6	阪神北	宝塚市	247	1,456	790	2,493	4,384
7	阪神北	三田市	114	495	357	966	1,901
8	阪神北	伊丹市	160	1,065	903	2,128	4,060
9	阪神北	川西市	164	928	512	1,604	3,051
10	阪神北	猪名川町	30	145	73	248	486
11	東播磨	加古川市	238	1,598	792	2,628	5,248
12	東播磨	高砂市	71	504	245	820	1,691
13	東播磨	稲美町	24	139	63	226	534
14	東播磨	播磨町	25	194	100	319	738
15	北播磨	西脇市	58	192	82	332	625
16	北播磨	三木市	81	401	195	677	1,214
17	北播磨	小野市	29	178	128	335	664
18	北播磨	加西市	45	285	80	410	643
19	北播磨	加東市	43	201	99	343	641
20	北播磨	多可町	22	116	39	177	265
21	中播磨	市川町	5	42	18	65	146
22	中播磨	福崎町	13	123	39	175	289
23	中播磨	神河町	3	51	14	68	117
24	西播磨	宍粟市	26	164	69	259	434
25	西播磨	たつの市	73	317	202	592	1,010
26	西播磨	太子町	20	137	78	235	456
27	西播磨	佐用町	9	78	35	122	247
28	西播磨	相生市	22	141	73	236	474
29	西播磨	赤穂市	23	185	140	348	826
30	西播磨	上郡町	7	72	33	112	196
31	但馬	豊岡市	31	355	170	556	1,079
32	但馬	香美町	4	61	28	93	223
33	但馬	新温泉町	8	71	30	109	192
34	但馬	養父市	10	91	46	147	312
35	但馬	朝来市	16	84	57	157	339
36	丹波	丹波篠山市	46	185	119	350	617
37	丹波	丹波市	78	378	170	626	876
38	淡路	洲本市	46	209	85	340	619
39	淡路	南あわじ市	32	178	71	281	542
40	淡路	淡路市	43	191	60	294	570
		県外・不明	0	0	0	0	203
		計	3,585	22,710	13,669	39,964	73,224



9 自殺対策

令和4年10月に策定された国の新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、本県においても自殺対策計画の中間見直しを行い、令和5年に発表した「兵庫県自殺対策計画（中間見直し）」に基づいた取組を展開している。

当センターでは、ひきこもり、依存症等をはじめとする個別相談及び集団指導のほか、健康福祉事務所等への技術支援、研修事業の実施、自死遺族支援の推進等により、県内における相談支援体制の充実を図るとともに、普及啓発、情報発信にも取り組んだ。

(1) 個別相談

<表 49 個別相談実績>

	相談件数	うち、自殺関連を主訴とする相談件数
① 精神保健福祉相談（来所相談）	実 162 件、延べ 728 件	46 件
② 所内電話相談	996 件	12 件
③ こころの健康電話相談	2,367 件	209 件
④ 依存症対策センター電話相談	515 件	12 件
⑤ ひきこもり総合支援センター電話相談	190 件	21 件

(2) 健康福祉事務所等への技術支援

- ア 自殺やうつ等の対策を推進する健康福祉事務所及び市町等へ技術支援
(自殺関連の技術支援数 11 回)

<内容>

- ・人材育成：自殺対策関連研修
 - ・複雑困難な事例に対する支援：自殺未遂・自殺既遂事例検討会 等
- イ 関連団体の組織育成
- ・自助グループや NPO 法人、精神保健福祉に関連する団体や組織との連携
- ウ 自殺が起きた場合のポストベンション（事後対応）
- 影響を強く受けている同僚等に対する、メンタルヘルス対策等、事業所における対応について助言する。

(3) 研修事業の実施

- ア 精神保健福祉業務従事者研修（自殺未遂者ケア研修）
(令和 6 年 6 月 17 日（火）、56 人)
対象：健康福祉事務所・市町等で精神保健福祉業務に従事する関係者
内容：精神保健福祉業務に関連する機関の職員等に「生きづらさを抱えた方への面接対応、基本的姿勢、心構え」に関する研修を行い、技術的水準の向上を図る。
- イ 複雑困難事例検討会（令和 6 年 11 月 8 日（金）
対象：健康福祉事務所・市町各窓口担当者・県関係部署等の支援関係や
内容：県内の各地域で、依存症・ひきこもり・自殺対策等の生きづらさを抱える方への支援に直接携わる関係者が、当事者の抱える問題の本質をアセスメントする力を強化し、支援力を高め合う。
講師：ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎 氏
- ウ 自死遺族地域支援者研修会開催（兵庫県いのち対策センターとして実施）
内容：「悲嘆に
講師：上智大学グリーンケア研究所 名誉所長 高木慶子先生
ご遺族、兵庫・生と死を考える会、兵庫県弁護士会
- ① 神戸会場（オンライン併用）
令和 6 年 8 月 7 日（水）（兵庫県こころのケアセンター 52 名）
- ② 淡路会場（集合型のみ）
令和 6 年 8 月 20 日（火）（淡路県民局洲本総合庁舎 16 名）

- エ 自殺未遂者ケア研修（令和7年1月18日（土）、148人）※神戸市と共催
対象：自殺未遂者支援に関わる関係者
内容：「自殺未遂に至る若者支援のための多職種連携」
講師：いちメンタルクリニック日本橋院 院長 池下 克実氏

（4）自死遺族支援の推進

- ア 自死遺族支援団体へのコンサルテーション（随時）
イ 自死遺族支援リーフレットの配布（随時）
ウ 自死遺族地域支援者研修会開催（兵庫県いのち対策センターとして実施）
内容：「自殺予防としての遺族の意義」「自死遺族の現場で思うこと」
「ご遺族のお話」「自死遺族が直面する法律問題について」 等
講師：上智大学グリーンケア研究所 名誉所長 高木慶子先生
ご遺族、兵庫・生と死を考える会、兵庫県弁護士会
a) 神戸会場（オンライン併用）
令和6年8月7日（水）（兵庫県こころのケアセンター 52名）
b) 淡路会場（集合型のみ）
令和6年8月20日（火）（淡路県民局洲本総合庁舎 16名）

（5）普及啓発、情報発信など

- ア 各種団体への講師派遣等
イ 精神保健福祉センター、いのち対策センターホームページによる情報発信
（県の自殺対策・相談窓口・研修会・講演会などの情報の発信等）
ウ 各種リーフレットの作成、配布
・ゲートキーパー手帳（ゲートキーパーカードによる普及啓発）

10 依存症対策センター

兵庫県と神戸市は、平成30年1月より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設し、一般県民（当事者、家族、関係者等）を対象とした依存症専用電話相談を実施している。

（1）依存症相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館

専用電話番号：#7330(悩みされ)または078-251-5515

相談担当者：県および神戸市の相談員を配置

表 50 相談者の内訳

相談者	件数	割合
本人	124	24.1%
家族	337	65.4%
その他	54	10.5%
合計	515	100.0%

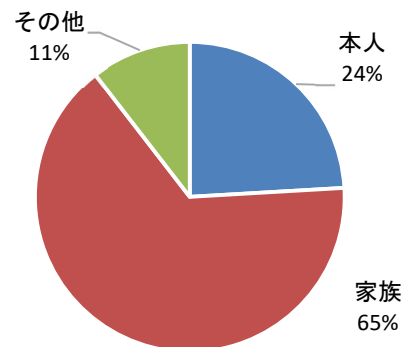


表 51 相談時間の内訳

相談時間	件数	割合
～15分	162	31.5%
16～30分	169	32.8%
31～45分	104	20.2%
46～60分	54	10.5%
60分～	26	5.0%
合計	515	100.0%

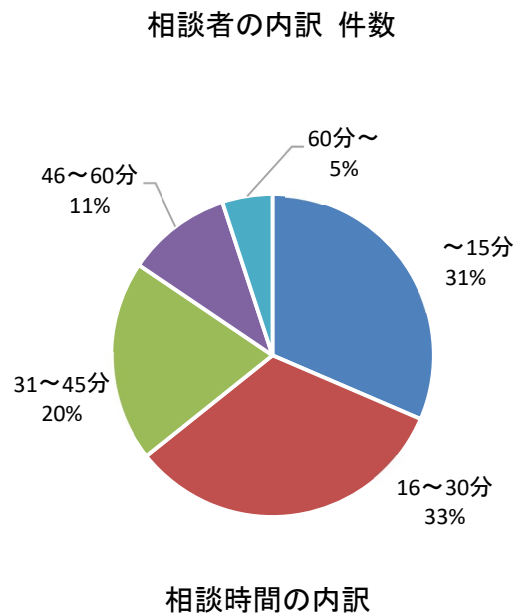
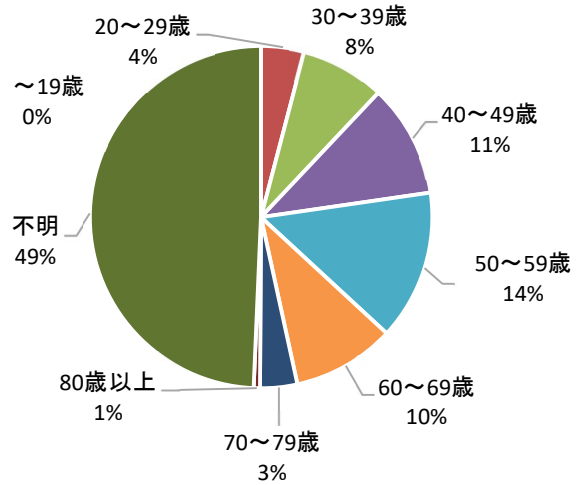


表 52 相談対象者の年齢の内訳

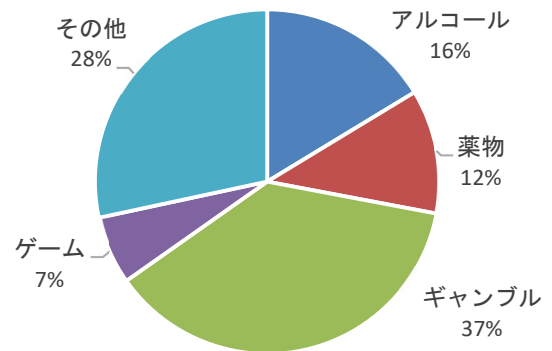
年齢	件数	割合
～19歳	0	0.0%
20～29歳	21	4.1%
30～39歳	41	8.0%
40～49歳	55	10.7%
50～59歳	73	14.2%
60～69歳	50	9.7%
70～79歳	18	3.5%
80歳以上	3	0.6%
不明	254	49.3%
合計	515	100.0%



相談者の年齢の内訳

表 53 相談内容の内訳

相談内容	件数	割合
アルコール	84	16.3%
薬物	60	11.7%
ギャンブル	192	37.3%
ゲーム	33	6.4%
その他	146	28.3%
合計	515	100.0%



相談内容の内訳

11 ひきこもり総合支援センター

令和元年12月より、ひきこもりに関する総合的な支援として「ひきこもり総合支援センター」を開設。専用の相談ダイヤルを設けている他、精神保健福祉センターとの連携により、来所相談者への個別相談及び居場所づくりへの支援、普及啓発、地域の支援者への技術支援などを実施している。

(1) ひきこもり相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

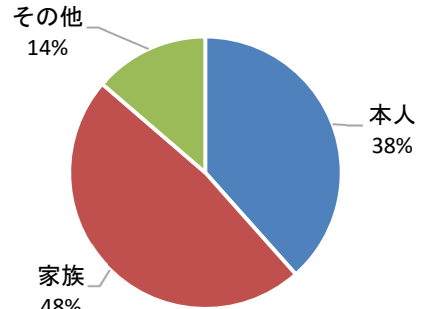
※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館

専用電話番号：078-262-8050

相談担当者：電話相談員を配置

表 54 相談者の内訳

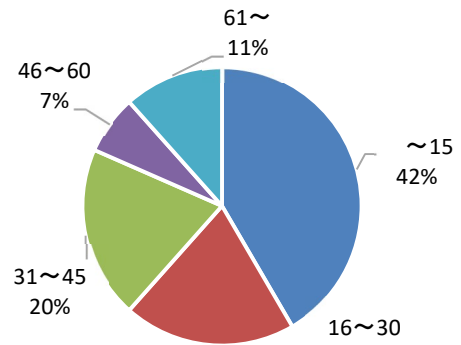
相談者	件数	(%)
本人	73	38.4%
家族	91	47.9%
その他	26	13.7%
合計	190	100.0%



相談者の内訳 件数

表 55 相談時間の内訳

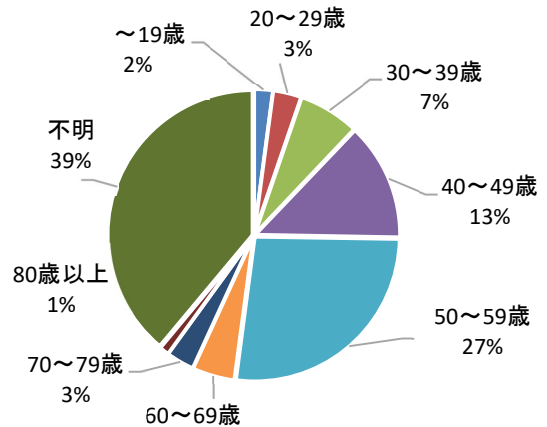
相談時間 (分)	件数	(%)
～15	79	41.6%
16～30	38	20.0%
31～45	38	20.0%
46～60	13	6.8%
61～	22	11.6%
合計	190	100.0%



相談時間の内訳 (分)

表 56 相談対象者の年齢の内訳

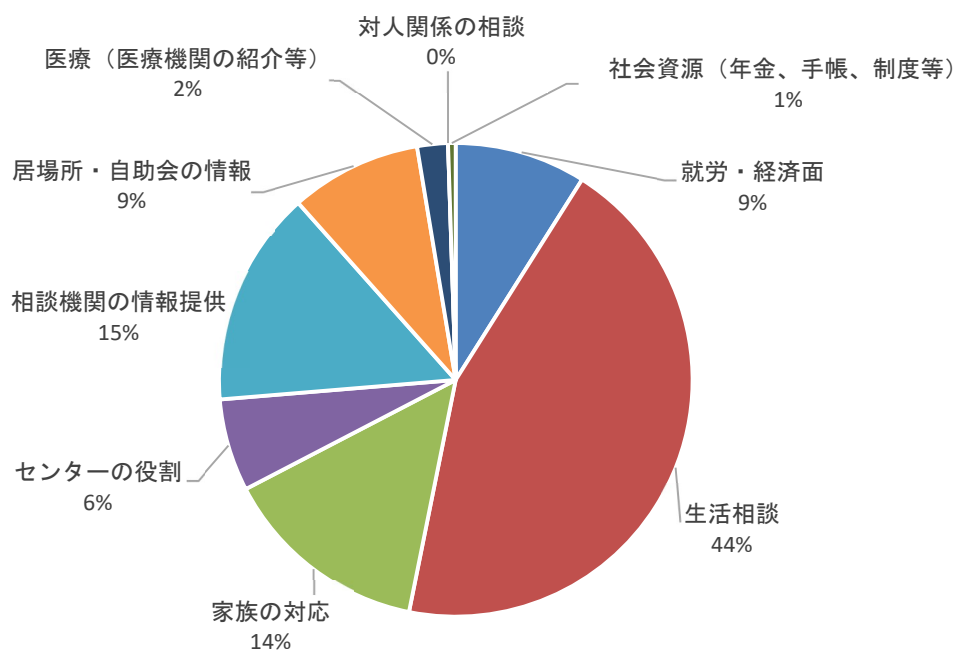
年齢	件数	(%)
～19歳	4	2.1%
20～29歳	6	3.2%
30～39歳	13	6.8%
40～49歳	25	13.2%
50～59歳	51	26.8%
60～69歳	9	4.7%
70～79歳	6	3.2%
80歳以上	2	1.1%
不明	74	38.9%
合計	190	100.0%



相談対象者の年齢の内訳

表 57 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
就労・経済面	17	8.9%
生活相談	84	44.2%
家族の対応	27	14.2%
センターの役割	12	6.3%
相談機関の情報提供	28	14.7%
居場所・自助会の情報	17	8.9%
医療（医療機関の紹介等）	4	2.1%
対人関係の相談	0	0.0%
社会資源（年金、手帳、制度等）	1	0.5%
合 計	190	100.0%



相談内容の内訳

表 58 集団指導参加状況

グループ名		令和6年度参加状況	
		実施回数	参加者数(延)
ひきこもり当事者グループ (WING)		21回	121人
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (WING+F)		11回	34人
ひきこもり当事者サロン (WING+S)		7回	13人
ひきこもり自助会 (WING+W)		6回	14人
居場所	映画を観る会	8回	14人
	イベント会	4回	7人
ひきこもり家族教室		11回	62人
家庭内暴力家族の会		11回	172人

(2) 普及啓発

ア 県ホームページに相談先・リーフレットを掲載し、県民・支援者向けに普及啓発(随時)

イ 思春期関連問題研修会(兵庫県精神保健福祉協会と共同開催)

開催日: 令和6年10月10日(木)

場 所: 兵庫県こころのケアセンター

テーマ: 「いまどきの若者のつまずきと支え

～ひきこもりや暴力の課題をもつ若者と家族へ～

講 師: 兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 田中 究 氏

対象者: 兵庫県内の思春期支援に携わる者・ひきこもり支援に携わる者、関連する行政機関、ひきこもりの方、ご家族、一般県民 等

参加者: 150人

(3) 市町等、地域支援者への技術協力(随時)

市町への後方支援及び、ひきこもり相談支援センター各ブランチとの連携強化のための
現地訪問や来所対応・電話等により情報交換

Ⅲ 資 料

1 DVD目録

A 精神疾患・地域活動

No.	タイトル	上映時間
A-57	統合失調症の人の回復力を高める家族のコミュニケーション 第1巻 回復力を高める接し方 DVD	86分
A-58	第2巻 ドラマで学ぶ回復力を高める会話	86分
A-59	第3巻 家族SSTの進め方	45分
A-60	(3巻セット)	
A-62	人生のバゲージカートー抱えている荷物は何ですか？	
A-63	高次脳機能障害のリハビリテーション 第1巻 高次脳機能障害とは何か 第2巻 高次脳機能障害を生きる 第3巻 就労支援の現場から	30分 79分 54分
A-64	うつ病 DVD 第1巻 うつ病って何だろう 第2巻 うつと生きる 第3巻 ふたたび職場へ	70分 104分 82分
A-67	うつ病 自殺を防ぐ！うつ病対策	84分
A-68	うつ病 あなたに合った治療法	43分
A-69	躁うつ病のことを もっと知りたい！	120分
A-70	本人・家族のための 新しい！統合失調症講座	220分

B 子ども・虐待関係

No.	タイトル	上映時間
B-4	子どものうつ病 その症状と対処法	52分

C アルコール関連問題

No.	タイトル	上映時間
C-26	アルコール依存症 第1巻 アルコール依存症とは	
C-27	アルコール依存症 第2巻 アルコール依存症者の心理	17分
C-28	アルコール依存症 第3巻 家族の心理	21分
C-29	アルコール依存症 第4巻 アルコール依存症からの回復	25分
C-30	アルコール依存症 第5巻 酒なしの生活術	17分
C-31	助けを求めない人をどう援助するか 第1巻 否認の心理とイネイブリング	32分

No.	タイトル	上映時間
C-32	助けを求めない人をどう援助するか 第2巻 上手な介入の実際	52分
C-33	女たちの回復 ～女性のアルコール依存症～	40分
C-34	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「導入編」解説書	
C-35	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「応用編」解説書	
C-36	あなたの大切な人とお酒の関係 アルコール依存症の理解と対応	24分
C-37	信田 さよ子 講演会 問題を抱えた家族への援助と支援の実際	61分
C-38	ブリーフ・インターベンション	
C-39	アルコール依存症者に対する家族の効果的な対応の仕方	

D 薬物依存

No.	タイトル	上映時間
D-9	薬物乱用	
D-10	出所後の道しるべ～薬物を使わない新たな人生に向かって～	
D-11	薬物依存症 すぐそばにある現実 (2枚組)	D1 86分 D2 81分
D-13	“依存症”からの回復 第1巻 “依存症”とは何か	59分
D-14	第2巻 回復への道	67分
D-15	第3巻 家族を支える	63分
D-16	依存症と共依存	77分
D-17	動機づけ面接法 講座Ⅰ【一般向け】 (2枚組)	
D-18	動機づけ面接法 講座Ⅱ【援助職の専門家向け】 (3枚組)	

E 認知症・高齢者

No.	タイトル	上映時間
E-14	認知症の人といっしょに生きる	68分

F ストレス関連

No.	タイトル	上映時間
F-18	睡眠保健指導 Vol.1 睡眠保健指導の意義と重要性	23分
F-19	睡眠保健指導 Vol.2 個別睡眠保健指導 ー行動変容を促す保健指導の実際ー	25分
F-20	スッキリ睡眠でイキイキと ～快眠へ誘う8つのポイント～	36分
F-21	いろいろ応用できる認知行動療法 (NPO 法人コンボ)	120分

No.	タイトル	上映時間
F-22	いろいろ応用できる認知行動療法（大野 裕）	120 分
F-23	あなたの会社を力強く育てるための快適職場づくり 職場のメンタルヘルス・基本編	43 分

H ひきこもり

No.	タイトル	上映時間
H-4	ひきこもりからの回復	
	第1巻 私がひきこもった理由 ～回復へのヒントを探る～	91 分
	第2巻 我が子がひきこもったとき ～家族の役割と支援～	73 分
	第3巻 あなたは一人じゃない ～様々な支援の形・地域編～	72 分

I その他

No.	タイトル	上映時間
I-2	悲しみの向こうに 大切な人を失って（グリーフサポート）	10 分
I-3	自殺対策マニュアル	
I-4	交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響 自助グループ活動の進め方 ー精神的被害からの回復のためにー	
I-5	自殺予防～わたしたちにできること～（自殺対策 DVD ビデオ）	
I-6	自死（自殺）への理解を深める～ダギーセンターに通う子ども・家族の声から	
I-7	こころのサインに気づいたら（ゲートキーパー養成研修用 DVD） ～悩んでいる人との向き合い方について～	172 分
I-8	こころのサインに気づいたら（ゲートキーパー養成研修用 DVD） （講義編 DISK1・資料編 DISK2）	D1 91 分
		D2 91 分
I-9	こころのサインに気づいたら（ゲートキーパー養成研修用 DVD）	D1 91 分
		D2 154 分
I-10	こころのサインに気づいたら（ゲートキーパー養成研修用 DVD） （被災地対応編）	152 分
I-11	こころのサインに気づいたら（ゲートキーパー養成研修用 DVD） （地域対応編・心得編）	144 分
I-12	みんなの思い届けて～犯罪被害者遺族等の声～	67 分
I-13	心に悩みを抱えた患者の支援～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～	13 分
		14 分
		14 分

No.	タイトル	上映時間
I-14	発達障害の人の可能性を広げよう！	105分
I-15	摂食障害からの回復 本人・家族にできることを考える	114分
I-16	摂食障害者の自助・ピアサポートグループ NABA 活動紹介映像 映像版「いいかげんに生きよう」	20分
I-17	摂食障害 理解と回復のために（3枚組）	
I-18	第6回全国障害者スポーツ大会 のじぎく兵庫大会	
I-19	心の傷を癒すということ（2枚組）	105分 141分

2 パネル目録

アルコール関連問題啓発用パネル

- ① アルコール注意報
- ② 飲酒による身体への影響
- ③ アルコールによる肝臓障害
- ④ ご存じでしたか？アルコールの体内での消失時間
- ⑤ 自分の体質を知ろう！
- ⑥ 「イッキ」飲みと急性アルコール中毒・・・
- ⑦ 未成年者とアルコール
- ⑧ こころあたりはありませんか？ ～アルコール依存症の兆候～
- ⑨ アルコール依存症の進行過程
- ⑩ アルコール依存症の回復過程 ～飲酒しない生活スタイルの確立～

《貸し出し方法》

ビデオ・パネルは関係機関に対し、貸し出しを行っています。

ご利用の際は、お電話で申し込んでください。

郵送の場合の送料は、ご負担ください。

兵庫県精神保健福祉センター年報（令和6年度）

発行：兵庫県精神保健福祉センター

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

TEL (078) 252-4980 (代)